

2024年4月1日～2025年3月31日適用

在ベラルーシ日本国大使館
領事事務手数料

1. 旅券関係			
番号	名称	手数料(BYN)	
1.	旅券新規作成	10年有効	333
		5年有効	229
		5年有効(12歳未満の子供)	125
2.	記載事項変更旅券作成		125
3.	渡航書の発給		52
2. 証明関係			
番号	名称	手数料(BYN)	
1.	国籍証明		92
2.	在留証明		25
3.	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		25
4.	職業証明		42
5.	翻訳証明		92

【ご注意】

- 上記手数料のお支払いはベラルーシ・ルーブルのみです。
- その他の領事事務手数料は在ベラルーシ日本国大使館領事班にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日
在ベラルーシ日本国大使館
領事班